

## 予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算

支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農山村振興費

### 事業名 獣肉処理施設整備事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農村振興課 鳥獣害対策室 鳥獣害対策係 電話番号：058-272-1111(内4173)

E-mail：c11427@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 3,000 千円 (前年度予算額：3,000 千円)

#### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	3,000	0	0	0	0	0	0	0	3,000
要求額	3,000	0	0	0	0	0	0	0	3,000
決定額	3,000	0	0	0	0	0	0	0	3,000

## 2 要 求 内 容

### (1) 要求の趣旨（現状と課題）

県内で捕獲されたイノシシやシカを食用として有効活用するため、県が策定した「ぎふジビエ衛生ガイドライン」に沿って解体処理を行うために必要な施設整備について助成する。

### (2) 事業内容

#### 【補助対象】

- ・解体処理用建物（改築も可）、給排水設備、汚物・汚水処理設備、加工用設備、冷蔵・冷凍設備等に係る必要な経費

#### 【事業主体】

- ・県内の法人又は任意組合（構成員3戸以上）、食品衛生法に基づく食肉処理業の許可を取得する者。
- ・県が策定した「ぎふジビエ衛生ガイドライン」を遵守して解体処理を行い、当該施設から獣肉を広く流通させることが見込まれる者。

#### 【補助率等】

- ・県内の法人又は任意組合：1 / 2 以内 （上限1,000千円）

### (3) 県負担・補助率の考え方

捕獲鳥獣の処理については、県が鳥獣被害対策を行っていくうえで緊急の課題であり、県負担は妥当。

補助率は、施設整備に係る経費負担が大きいため1/2と設定する。

### (4) 類似事業の有無

有 [鳥獣被害防止総合対策交付金]

当該交付金は、市町村鳥獣被害対策協議会又はその構成員が実施主体となるものであり、今回要望する事業にて想定する実施主体（民間団体等）は対象外。

## 3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	3,000	解体処理用建物や必要な設備導入に対する補助
合計	3,000	

## 決定額の考え方

## 4 参考事項

### (1) 各種計画での位置づけ

○ぎふ農業・農村基本計画（令和3年度～令和7年度）

### (2) 国・他県の状況

・今年度改定された鳥獣被害防止特措法において、食用としての利活用に対し支援を講じることが明記。

国においては、鳥獣被害防止総合対策交付金の中で、解体施設への支援を実施している。

※ただし、今回要望する事業の実施主体（民間団体等）は対象ではない

・三重県、富山県等において、独自で解体施設への補助事業があり、消費拡大の事業と併せて、ジビエの振興を図っている。

### (3) 後年度の財政負担

・ジビエ事業に関して、地域資源活用による地域振興として市町村からの期待は高く、捕獲鳥獣（イノシシ・ニホンジカ）の有効利用により、捕獲鳥獣の処分軽減による二次的効果について、狩猟従事者や市町村から期待されているため、引き続き支援して

### (4) 事業主体及びその妥当性

獣肉利活用を推進していくうえで、鳥獣被害防止総合対策交付金の対象とならない民間団体や一般企業は事業主体として妥当である。

## 県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	獣肉処理施設整備事業費補助金
補助事業者(団体)	県内の法人または団体等 (理由) ガイドラインに則し施設整備を進める団体である
補助事業の概要	(目的) ぎふジビエ衛生ガイドラインに基づく適正な解体処理が行われる施設を県内各地域に整備する。 (内容) 解体処理施設の整備、給水設備、排水設備、汚水処理設備、加工用設備等への助成
補助率・補助単価等	定額 (内容) 1/2以内(上限1,000千円) (理由) 施設整備を推進するため必要経費を助成する
補助効果	対象獣種(イノシシ、シカ)の捕獲推進
終期の設定	終期令和7年度 (理由) ジビエの年間販売量75tを達成するため施設整備を推進する必要があるため。

(事業目標)

<p>・終期までに何をどのような状態にしたいのか 令和7年度末までに、ジビエの年間販売量75tを達成するため、ぎふジビエ衛生ガイドラインに沿って処理が可能な処理施設を整備する。</p>
--

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R27)	R3年度 実績	R4年度 目標	R5年度 目標	終期目標 (R7)	達成率
ぎふジビエ年間販売量	4t	29.3t	35t	50t	75t	39%

補助金交付実績 (単位:千円)	R元年度	R2年度	R3年度
	3,000	2,479	475

(これまでの取組内容と成果)

令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組内容と成果を記載してください。 令和2年度においては揖斐、中濃、東濃地域に解体処理施設を3か所整備し、ぎふジビエの販売量は24.5tとなった。</li> </ul>
	指標① 目標：75t 実績：24.5t 達成率：33%
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度においては郡上地域の解体処理施設2か所に新たな設備の導入を支援し、ぎふジビエの販売量は29.3tとなった。</li> </ul>
	指標① 目標：75t 実績：29.3t 達成率：39%
令和4年度	令和6年度当初予算にて追加
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___%

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</li> </ul>	
(評価) 2	衛生的な解体処理施設を推進し、実需者や消費者が安心してジビエを利用できることにつながるため、当該事業の必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり(単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり) 2：期待どおりの成果あり(単年度目標100%達成) 1：期待どおりの成果が得られていない(単年度目標50~100%) 0：ほとんど成果が得られていない(単年度目標50%未満)</li> </ul>	
(評価) 2	<p>新たな解体処理施設の整備によりジビエに携わる人材の育成確保が実施できているため有効である。</p> <p>今後もぎふジビエの目標販売量(75t)の達成に向けて、解体処理に携わる方へのガイドラインの周知や施設整備を支援する必要がある。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</li> </ul>	
(評価) 1	事業実施にあたり、ジビエに対する県民のニーズや事業者のニーズに迅速に対応していく。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>事業が直面する課題や改善が必要な事項 野生獣肉の利活用に関し意識が高まる中で、各施設の処理可能能力は小さく、黒字化のラインである年間150頭の処理能力を有した施設へと強化を図っていく必要がある。 また、各圏域において年間捕獲頭数が異なるため必要な施設数が異なり、利活用に必要な必要がある中で、適正な数の施設整備を図る必要がある。</li> </ul>	
--	--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 農作物被害が深刻化しており、防護だけではなく捕獲を推進する中で、捕獲された個体の処理負担が大きく利活用意識が高まっている。ついては、利活用に向けた動きが県内で広がる中で、ぎふジビエ衛生ガイドライン準拠施設の整備が必要であるため、引き続き支援していく。</li> </ul>	
---	--